

個人事業税第2期納期限は11月30日(火)

個人事業税は、道内に事務所(事業所)のある個人が、地方税法などで定められた事業を営む場合に、その事業の所得を基礎として課税される税金です。

事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

Table with 3 columns: 事業種別 (第1種, 第2種, 第3種), 業種 (物品販売業, 畜産業, あん摩・はり・きゅうなど), 税率 (5%, 4%, 3%)

○納税通知書は、8月10日(火)に第1期分と第2期分を合わせて送付していただきますので、第2期の納期限の11月30日(火)までに納めてください。

※年間の税額が1万円以下の場合には、第1期に全額を納めることになっていきます。

○コンビニエンスストアでも納税ができます。ただし、1枚の納付書に記載されている金額が30万円以上の場合またはバーコードがあってもコンビニエンスストアで読み取りができないものは納税できませんので、ご注意ください。

○第2期分の納税通知書を紛失された場合や納税についてのご相談



竜巻に注意!

10月4日(月)、前線が通過した影響で道北を中心に激しい風雨に見舞われました。上川管内東川町では突風の影響で電柱が倒れるなどの被害が発生し、2人がケガを負いました。

本町においても、9月と10月の2回、竜巻注意報が発表され、大雨が降るなど天候が急変しました。

特に、竜巻注意報が発表されたら、まず空の状態に注意してください。何もなければ特段の行動は不要ですが、発達した積乱雲の近づく兆しを察知した場合には、頑丈な建物内に移動し窓から離れたり、逃げ場が無いときには側溝に身をひそめるなど、身の安全確保に努めてください。

- 発達した積乱雲の近づく兆しには、真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる
○雷鳴が聞こえたり、電光が見えたりする
○ヒヤッとした冷たい風が吹き出す

は、紋別道税事務所納税係へご連絡をお願いします。

○納税には、手続きが簡単で便利な口座振替もご利用できます。

道税事務所

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/smn/zim

オホーツク総合振興局税務課 http://www.ohotsk.pref.hokkaido.jp/ts/zim

岡オホーツク総合振興局紋別道税事務所(紋別市幸町6丁目)

課税に関するご質問は、課税係まで納税に関するご質問は、課税係まで ☎01558-24-2626



11月は児童虐待防止推進月間

「だれか」じゃなくて「あなた」から

○児童虐待とは 親など実際に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護と養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること(させるこ

と)などによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達を損なう行為をいいます。

○しつけとの違いは?

たとえ親などがしつけと思っている、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

○虐待してしまう家庭を追いつめないで見守ってください

子どもへの虐待については、子どもだけでなく虐待をしようとする保護者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家庭全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としています。

○虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたら、お電話ください

- ・身体的虐待、「不自然な傷が多い」「叩く音や泣き声が聞こえる」など
・ネグレクト、「衣服や体がいつも極端に汚れている」「車内に子どもが放置されている」「小さな子どもを置いて頻りに外出している」など
・心理的虐待、「しつけの程度を超えて叱っている」「言葉によるおどかし」など

冬の全国交通安全運動

夕暮れ時

あなたを守る 反射材、実施期間は、11月13日(土)から22日(月)までの10日間

◎交通事故防止のポイント

ドライバールの皆さんへ 右方からの横断歩行者や交差点とその付近での歩行者、自転車の動きに十分注意して、思いやりのある運転をしましょう。

早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるように準備しましょう。特に山間部や峠等を通行する際は、必ず冬用タイヤを装着しましょう。

日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合がありますので、路面状況をよく確認して慎重な運転をしましょう。

歩行者の皆さんへ 外出するときは、ドライバーから目立つように、明るい服装や反射材を身につけましょう。道路を横断するときは、横断歩道を利用して、信号機がある場合は信号機を守りましょう。

横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認

性的虐待、「子どもにわいせつな行為をしている(させている)」など不審なことがあれば、通告してください。

※相談や通告をした人が特定されてしまうような情報は、決して漏らしません。

岡保健福祉課社会福祉係

岡北海道北見児童相談所 ☎0157-24-3498

岡児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(通話料無料) 岡児童相談所相談専用窓口 ☎0120-189-783 (通話料無料)

特設人権心配ごと相談所開設

全国人権擁護委員連合会では、12月4日(土)から10日(金)までを「人権週間」と定めています。期間中は、世界人権宣言の趣旨およびその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各種啓発活動を行っています。

雄武会人権擁護委員協議会では、期間中、特設人権心配ごと相談所を開設します。人権問題でお悩みの人は、ご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。

開設日時 12月6日(月) 13時~15時 開設場所 役場庁舎別館中会議室 岡保健福祉課社会福祉係 岡雄武会人権擁護委員協議会事務局

◎飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転をなくしましょう。

二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも体にアルコールが残っているようなら運転は絶対にやめましょう。

岡興部警察署 ☎82-2110

女性に対する暴力対策の推進

ストーカー、配偶者からの

暴力事案の防止、ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。

「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることがあります。

一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止・拡大防止に繋がります。各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「#9110」または各市町村に相談してください。

岡興部警察署 ☎82-2110



LINEで停電情報をお知らせ

ほくでんネットワークから、停電が発生した場合に携帯電話のLINE Eに通知するツールについて、提案